

# サプライチェーンでのGXを通じたGX需要創出に向けて (とりまとめ)

GXリーグにおけるサプライチェーンでの取組のあり方に関する研究会  
2025年12月  
経済産業省 GXグループ 環境経済室

## 目次

1. はじめに .....	3
2. GX 需要創出の重要性の高まりと GX リーグの見直しの方向性 .....	5
1) GX 投資の促進と排出削減の取組 .....	5
2) GX 需要創出等に関する課題 .....	5
3) GX リーグ見直しの方向性 .....	5
3. 次期 GX リーグの役割と参画企業に求めるコミットメント .....	7
1) 次期 GX リーグにおいて解決すべき課題 .....	7
2) 参画企業に求めるコミットメント .....	7
①Scope 1 及び Scope 2 の排出量の算定 .....	7
②GX 需要創出等に係る企業自らがコミットする取組 .....	8
3) 参画する企業のメリット .....	11
4) 取組の発展に向けて .....	13
4. GX 需要創出等の取組への挑戦を後押しするための施策 .....	14
1) GX 需要創出に取り組む企業の評価向上と GX 製品・サービスの付加価値向上 .....	14
①GX 需要創出に取り組む企業の評価向上 .....	14
②GX 製品・サービスの付加価値向上 .....	14
2) サプライチェーンでの排出削減 .....	16
3) 金融機関・投資家からの評価向上 .....	17
5. 次期 GX リーグの運営・GX 需要創出の今後の進め方 .....	18
別紙 コミットメントの類型 .....	19
参考 .....	20

## 1. はじめに

我が国では、国際公約である 2050 年カーボンニュートラルの達成に向けて、成長志向型カーボンプライシング構想として、10 年間で 20 兆円規模の先行投資支援と段階的なカーボンプライシングの導入による制度・支援一体型の GX 政策を推進し、排出削減に加え、産業競争力の強化とエネルギー安全保障の確保の同時実現を目指している。これに呼応する形で、民間企業においても大胆な GX 投資や野心的な取組が進み始めている。

GX リーグは、2023 年 2 月における GX 基本方針及び GX 推進法案の閣議決定を受けて、同年 4 月にその活動を開始し、我が国の GX に向けて意欲的に取り組む企業が次々に参画する中で、現在までに 700 社超が参画する枠組みとなっている。参画にあたって、各企業は 2030 年度目標とともに、2025 年度までの野心的な目標を設定しており、これまでの GX リーグでは、それぞれの目標の達成に向けて、自主的な排出量取引の仕組みも活用しながら各企業の排出削減の取組を後押ししてきた。また、GX リーグは、GX を牽引する企業が業種横断で自主的に需要創出に向けたルール形成やその発信を行う場としても機能を発揮してきた。

今般、本年 5 月に成立した改正 GX 推進法に基づき、2026 年度から 10 万トン以上の二酸化炭素を直接排出する事業者を対象に排出量取引制度への参画が義務化される。制度対象の事業者に対して排出目標量を設定することにより、事業者に排出総量の削減や排出原単位の改善を求め、より一層 GX 投資が促される仕組みとなる。今後、排出量取引制度の導入をきっかけに、GX 投資や GX に資する取組を通じた革新的な技術により生み出される製品・サービスであって、排出削減と産業競争力の強化の双方に資するもの（以下「GX 製品・サービス」という。）の創出が進んでいくことが期待される。

GX 製品・サービスは製造工程や使用段階での大幅な排出削減を生じさせるが、製品やサービスそのものの機能は従来品と変わらないことも多く、こうした場合には GX 製品・サービスの需要は自然には生じにくい。こうした課題を克服し、GX 投資を進めていくためには、排出量取引制度の効果的な実施と併せて GX 製品・サービスの需要創出（以下「GX 需要創出」という。）に取り組むことにより、GX 投資を行う事業者の予見可能性を高め、リスクを軽減していくことが不可欠となる。

GX 需要創出に向けては、個社の先進的な取組に留まらず、多くの企業を巻き込んで面的に取組を進めていく必要があることから、カーボンニュートラルに向けて意欲的に取り組む企業が集まる GX リーグの枠組みを最大限に活用して、これを先行的に進めていくことが極めて重要である。具体的な GX 需要創出の取組としては、中・下流企業による GX 製品・サービスの積極的な調達・販売や、サプライチェーンを通じて GX 価値を最終消費者まで届けていくための上流や下流の大企業と中・下流の中小企業等が協業して行う排出削減などが考えられる。

2026 年度までの GX リーグにおいては、自主的な排出量取引の実施により、Scope 1 及び Scope

2の削減を行うことに主眼を置いてきたが、今後、見直し後の GX リーグでは、既存の需要創出に向けたルール形成やその発信の枠組みを拡充し、排出削減を通じた企業の競争力強化に力点を置き、GX 需要創出に向けた取組を促進していくこととする。また、これに併せて 2026 年度以降の GX リーグの参画要件も見直しを行う。

GX リーグの見直しに当たっては、排出量の多寡を問わず、カーボンニュートラルに向けて意欲的に取り組む企業が参画可能な枠組みへと刷新し、先行する優良事例の横展開や業界横断的な課題解決の取組を、我が国の GX を大きく牽引する取組として後押ししていくこととする。この方針は、本年 2 月に閣議決定した GX2040 ビジョンにおいても明記されているものである。

本研究会では、排出量取引制度の導入に伴う GX リーグの見直しに際して、GX 需要創出を進めるべく、サプライチェーンでの排出削減に注目し、企業の成長と両立しながら取組を進めるための方策を議論し、方向性を整理することとした。

## 2. GX 需要創出の重要性の高まりと GX リーグの見直しの方向性

### 1) GX 投資の促進と排出削減の取組

我が国の GX 需要創出のためには、多排出の事業者に対して効果的な GX 投資を促し、排出削減を国内産業の競争力強化につなげていくことが重要である。2026 年度から本格稼働する排出量取引制度は、我が国全体の温室効果ガス排出量の約 6 割をカバーする。排出量取引制度は、対象事業者に対して排出総量の削減や排出原単位の改善を求める、GX 予算による支援策と併せて GX 投資を促すことにより、我が国の排出削減と産業競争力強化・エネルギー安全保障の確保を同時に実現する成長志向型カーボンプライシングの一環として導入される。

### 2) GX 需要創出等に関する課題

現状、GX 製品・サービスそのものの機能は、従来品と変わらない場合も多く、GX 投資を通じて付加されたプレミアム（以下「GX 価値」という。）が需要家に受け入れられる環境が整っていないため、自立的な市場の創出や需要の拡大は難しい状況にある。

GX の推進に向けて、BtoB の経済活動においては、GX 製品・サービスが有する GX 価値が需要家に受け入れられる市場環境の整備や需要家が GX 製品・サービスの有する GX 価値を客観的に認識・判断できる表示等のルールの整備が必要である。また、自ら積極的に GX 製品・サービスを調達し、GX 需要創造に貢献した企業が外部から評価される仕組みも重要である。

さらに、BtoC の経済活動においても、サプライチェーンを通じて GX 価値を最終消費者まで届けていくためには、上流の企業の GX 投資による GX 製品・サービスの製造だけではなく、中・下流の企業においても GX 製品・サービスの調達を行い、特定の企業に負担が偏ることを避け、サプライチェーン全体で役割を分担しながらそれぞれが必要な取組を行うことが重要である。

### 3) GX リーグ見直しの方向性

GX の推進に向けて、政府が GX 需要の創出を促し、大企業が中小企業と連携・協働してサプライチェーンを通じて GX 価値を最終消費者まで届けるための仕組みを構築していくことが重要である。そのためには、官民のリソースを集約し、多くの企業を巻き込んで実効的な取組を進めることが効果的である。

GX リーグは持続的な成長実現を目指して我が国の GX を牽引する企業が集まり、官・学とともに協働する場であることから、2026 年度以降の次期 GX リーグでは、企業間の連携を通じた GX 需要創出に向けた取組を重点的に推進することとしたい。具体的には、GX 需要創出に向けた参画企業間の協調を促す観点から、需要創出に向けたルール形成やその発信の枠組みを継続し、企業を起点としたボトムアップ型の課題解決を中心に進めることを活動の基軸とする。

需要創出に向けたルール形成やその発信の枠組みにおいては、企業間連携に向けた基準や標準の検討、企業間連携の実証、最終消費者への GX 価値訴求に向けた取組の検討などの具体的な取組を後押しし、GX 需要創出の取組を加速することを活動の主眼とする。また、過年度に行ってきた GX 製品社会実装促進ワーキンググループにおける継続検討に加え、GX 需要創出の観点から、BtoB 需

要を持つ企業が集まって共同して調達を進めるなどニーズを可視化して業種横断で GX 製品・サービスの購入に関する宣言を行う等のアライアンスを発足することなども有効な取組と考えられる。

以上のような方針を踏まえ、次期 GX リーグへの参画にあたっては、Scope 1 及び Scope 2 以外について定量化的な目標設定は求めず、その代わり、具体的に選択しうる GX 需要創出等に係る取組を類型化し、企業に自らがコミットする取組を選択してもらうこととする。次期 GX リーグの運営に当たっては、取組の実効性や透明性を高めるため、参画企業各社がコミットした内容及び毎年度の取組状況はいずれも公開して、優れた活動を見える化していくこととした。

また、次期 GX リーグが果たすべき役割として、先進的な GX 需要創出の取組が次々と生まれる環境を作り出すことも重要である。特に、GX 製品・サービスの GX 価値が需要家に受け入れられることを目的に企業が行う取組に対しては、様々な政策的インセンティブを付与し、積極的に支援することが重要である。また、GX 製品・サービスの調達に積極的に取り組み、GX 需要創出に貢献する企業を評価し、その取組を後押しする仕組みも必要である。そのため、政府は 4. に掲げる施策を検討及び実施し、次期 GX リーグ参画企業をはじめとした民間企業によるこれらの取組を強力に後押しする。

### 3. 次期 GX リーグの役割と参画企業に求めるコミットメント

#### 1) 次期 GX リーグにおいて解決すべき課題

今後、排出量取引制度の下で GX 投資が促進され、サプライチェーンの上流で GX 製品・サービスの創出が進んでいくことが見込まれる中で、GX 需要創出に向けては、BtoB の経済活動における GX 製品・サービスの調達と、最終消費者の選択の双方の取組が不可欠であり、中・下流の企業の役割が重要となる。また、我が国の排出削減に貢献する GX 製品・サービスは、大胆な GX 投資により生み出されるが、製品やサービスの機能のみに着目すれば従来品との差がないものが多く、GX 製品・サービスが最終消費者に選択される環境が整備されていないため、BtoC 企業が GX 製品・サービスを調達・販売しにくい状況となっている。

こうした状況を打破するためには、GX 製品・サービスが有する GX 価値を見える化した上で、付加価値としてサプライチェーンを通じて最終消費者まで GX 価値を訴求していくことが不可欠である。そのためには、サプライチェーンの上流における排出削減努力が中・下流や最終消費者に適切に評価されることとともに、サプライチェーン全体での排出削減における中・下流の企業の貢献努力についても適切に評価され、中小企業を含むサプライチェーン全体の成長につなげていくことが重要である。これらの課題解決に向け、次期 GX リーグが中心となって取り組むべき方策を研究会において議論した。

#### 2) 参画企業に求めるコミットメント

次期 GX リーグの参画要件として、以下の 2 点を企業に対して求めることとする。

- ①Scope 1 及び Scope 2 の排出量の算定に関する事項
- ②GX 需要創出等に係る企業自らがコミットする取組に関する事項

##### ①Scope 1 及び Scope 2 の排出量の算定

サプライチェーン全体の排出削減を進め、GX 製品・サービスの市場を創造していくにあたり、その前提として、個々の企業からの排出目標や排出量の報告を通じて、排出削減状況を見える化することが必要不可欠である。そのため、次期 GX リーグにおいても自社の Scope 1 及び Scope 2 の 2030 年度の排出削減目標の設定及びその進捗状況の報告・公表を行うことを参画企業に求めることとする（排出量取引制度の対象事業者については、移行計画の写しの提出により代替可能とする。）。なお、排出量取引制度の開始に伴い、現在 GX リーグで実施している自主的な排出量取引については予定通り 2026 年度以降は実施しない。

現在、GX リーグにおいては、参画企業の Scope 1 及び Scope 2 の目標及び算定結果をダッシュボードで一覧性をもって公表している。一方、温対法に基づく温室効果ガス算定・報告・公表制度（以下「SHK 制度」という。）においても一部の企業は重複して排出量の算定・報告を行っており、次期 GX リーグにおける排出量の報告について扱いを整理する必要がある。

この点、事業者の負担軽減の観点から、次期 GX リーグの参画企業には、SHK 制度において報

告した様式の写しを提出することを求めることとし、引き続き、次期 GX リーグのホームページにおいても、参画企業の当年度の排出量は一覧性を持って公表することとする。なお、過年度の排出量等の詳細については、SHK 制度の公表情報を容易に参照できるよう、ホームページをリンクさせるなど SHK 制度との連携を深める。

## ②GX 需要創出等に係る企業自らがコミットする取組

大企業がサプライチェーン全体での排出削減を定量的に把握するためには、サプライチェーン上の中小企業と連携して Scope 3 排出量を算定する必要がある。一方、Scope 3 排出量の算定に当たっては、一次データの収集の困難性、算定範囲の違いに起因するデータの比較困難性等の技術的課題も残されている。そのため、現段階においては、次期 GX リーグへの参画に当たっては Scope 3 排出量に関する定量的な削減目標は求めないこととする。

また、次期 GX リーグは、意欲的に GX 需要創出に取り組む企業が参画し、需要喚起に向けた参画企業間の協調を促す枠組みとすべきであるため、GX 需要創出等に関する取組を自ら行うことを参画要件として求めることとする。具体的には、参画を希望する企業は、以下のA～Cの3つの類型の中から、2030 年までに企業自らがコミットする具体的な取組内容の例の中から 2 つ以上の取組を選択することを要件とする。

企業がコミットする取組の内容については、次期 GX リーグのホームページにおいて公表することとし、企業の優れた取組を見る化する。また、取組状況のフォローアップに関しては、SHK 制度では既に任意報告の枠組みが設けられておりサプライチェーンの取組状況も報告可能な様式となっていることから、①の排出量の報告とともに、SHK 制度の任意報告でコミットメントに基づく取組状況の報告を求めるとしてする。

### A) GX 製品・サービスの需要創出

企業が GX 製品・サービスを積極的に調達することは GX 需要創出の観点からも推奨すべき取組であることから、GX 率先実行宣言（※）の実施や GX 製品・サービスの調達・販売の積極的な取り扱い等を具体的な取組内容とする「GX 製品・サービスの需要創出」を自らコミットする取組の類型の1つとする。

具体的な取組内容のうち、「GX 率先実行宣言の実施」は、産業競争力基盤強化商品であるグリーンスチールや水素社会推進法に基づく低炭素水素等のとりわけ自立的に需要が立ち上がりにくい製品を対象に企業が率先して調達する意向を自主的に宣言する枠組みであり、GX 需要創出に向けて、まさに高いハードルに挑戦する取組であることから、企業が GX 率先実行宣言を行っている場合には、それだけで「GX 製品・サービスの需要創出」の要件は満たしたものとする（2つ目の取組を求めない。）。

具体的な取組内容のうち、「GX 製品・サービスの積極的な調達・販売」は、GX 率先実行宣言の対象となる水準には達していないものの GX に資するような製品・サービスを調達・販売した場合の取組を指す。その該当性の判断は、一般社団法人日本鉄鋼連盟においてとりまとめている製品別の CFP の算定ガイドラインに代表されるように、国際的な標準との整合性にも留意しつつ業界内で合意された基準を満たす等の客観性が認められる場合に限ることとする。こうした基準の

妥当性については、基準の作成主体である各業界が説明責任を負うものとする。

なお、近年、所有を伴わない形で財をサービスとして提供する形態が増加しており、関連する市場も拡大している。GXについても GX 製品の物理的な調達に限らず、GX サービスとして、製品のリースサービスや、SAF、脱炭素電力・燃料を動力とした EV や FCV の活用など、脱炭素輸送サービスが普及し、関連市場が伸びていくと考えられることから、GX 製品の調達とともに、GX サービスの利用も同様に推奨する。

＜具体的な取組内容（コミットメント）例＞

- ・GX 率先実行宣言の実施
- ・GX 製品・サービスの積極的な調達・販売（GX 率先実行宣言の対象となる水準には達していないものの GX に資するような製品・サービスの調達・販売）
- ・調達に関するアライアンスの発起又は参画

※GX 率先実行宣言について

GX 率先実行宣言とは、企業が GX 製品・サービスを率先して調達する意向を自主的に宣言する枠組み。

GX 投資により生み出されるより低炭素な製品（製造過程での排出削減効果が大きい製品や、他者の排出削減に貢献する製品）は自立的な需要の拡大が困難であることを踏まえ、以下の要件を満たすものを GX 率先実行宣言の対象としている。

1. 当該 GX 製品・サービス（GX 製品を利用したサービス等をいう。）の利用により、利用者の Scope 1～3 のいずれかにおいて削減効果があり、我が国の GX に貢献するもの
2. 当該 GX 製品の製造のために、従来製品の製造とは異なる設備投資等を必要とするもの
3. 該当性を一義に判断できること

具体的には

- ①産業競争力基盤強化商品
- ②低炭素水素等（水素社会推進法に基づくもの）
- ③GI 基金支援対象技術を用いて製造した製品

を対象としている。

なお、GX 率先実行宣言の宣言対象となる製品・技術（[GX 率先実行宣言概要資料](#)：令和 7 年 12 月時点）については GX リーグ内のワーキンググループにおいて議論中であるが、拡大していく方針である。

## B) サプライヤーとの協業の強化

サプライチェーン全体の排出削減に向けて中小企業の GX を推進していくためには大企業の支援が欠かせないことから、サプライチェーン上、取引関係のある大企業がサプライヤーである中小企業と協力して Scope 3 や CFP の算定・削減計画を策定することや、サプライヤーである中小企業への人的・技術的支援をしていること等を具体的な取組内容とする「サプライヤーとの協業の強化」を自らコミットする取組の類型の 1 つとする。

本研究会において、中小企業は GX を推進していくための人材やノウハウが不足しているという課題が挙げられた。中小企業はサプライヤーとしてサプライチェーンの中流に位置しているケースが多く、自発的に GX を進めていくことが難しい状況にあることから、大企業が中小企業に人的資本の投資や技術的支援を行い、中小企業の具体的な排出削減策の実施に繋げていくことが望ましい。既存の取組として、例えば、東京商工会議所は東商脱炭素“塾”という脱炭素に関する勉強会を開催しているほか、一部の小売業では Scope 3 まで算定する委託先の拡大に向けてサプライチェーン内で連携し、グループ企業内のサプライヤー向けの勉強会を開催している。本研究会では、このような中小企業やサプライヤーの人的支援を実施している優良事例も挙げられた。

また、中小企業の脱炭素の取組を進めていくためには、人的課題だけでなく費用面の負担が大きいという金銭面での課題も挙げられた。この点、省エネの推進など、排出削減に取り組むことで経済的合理性のあるものから順に取組を促し、中小企業が GX 需要創出に取り組む意義やメリットの理解に繋げることも効果的である。

#### ＜具体的な取組内容（コミットメント）例＞

- (1) サプライチェーン上の排出量の見える化と削減計画の策定
  - ・ CFP の算定・表示
  - ・ CFP の削減目標の設定、削減計画の策定
  - ・ Scope 3 の排出量算定・表示
  - ・ Scope 3 の排出削減目標の設定、排出削減計画の策定
- (2) サプライチェーン上の排出削減に係る費用の調整
  - ・ GX に係るコスト負担に関する協議と合意
- (3) サプライチェーン上の排出削減支援
  - ・ キャパシティ・ビルディング支援、人的支援
  - ・ 技術支援
  - ・ 設備投資支援
  - ・ 削減に取り組むサプライヤーである中小企業の積極評価・調達宣言又は調達拡大計画の策定
- (4) 中小企業が主体となるコミットメント
  - ・ 製品単位の排出量情報の算定・開示
  - ・ 製品単位の排出量算定の第三者認証の実施

#### C) ファイナンス面の取組

GX 投資の促進のためにも積極的に GX に取り組む企業を金融市場で評価する仕組みが必要となることから、金融機関によるサステナブルファイナンス等の実施や金融機関等の支援機関によるエンゲージメントの実施等を具体的な取組内容とする「ファイナンス面の取組」を、自らコミットする取組の類型の 1 つとし、金融機関が企業を評価する仕組みの構築を図る。また、金融機関以外の企業のファイナンス面での取組に関しても、この類型に含まれる取組を行う場合には、自らコミットする取組として選択できることとする。

本研究会において、債券投資家や金融機関の立場からも債券発行体のエンゲージメントを行うことや、企業のサステナビリティに関する取組そのものを評価することの重要性について議論がなされたが、このような取組は一部の投資家や金融機関に限定されているため、より多くの投資家や金融機関に取組を広げていくことが重要である。

次期 GX リーグにおいて、積極的にサプライチェーン全体での取組を進める企業を金融市場でも好意的に評価する仕組みを作っていくことが望ましい。こうした中で、各金融機関が行う具体的な取組の妥当性については、国際的な標準との整合性にも留意しつつ、各金融機関が説明責任を負うものとする。

さらに、「CT 国債（※）の購入」として、金融機関や企業が CT 国債を買った場合など、GX 投資を拡大し、トランジションファイナンスを推進する取組についても重要である。

#### ※ CT 国債（クライメート・トランジション利付国債）について

GX 投資の実現に向けて、調達する資金の使途やレポーティング方法等を示したフレームワークに基づき、個別銘柄として発行される国債。

#### ＜具体的な取組内容（コミットメント）例＞

- ・サステナブルファイナンス等の実施
- ・金融機関等の支援機関によるエンゲージメントの実施
- ・CT 国債の購入

#### D) その他

GX 需要創出には、個々の企業のみならず、業種・業界としての取組、すなわち、業界団体の取組も重要であることから、次期 GX リーグには業界団体もオブザーバーとして参画することを可能とする。オブザーバー参画にあたっては、業界団体で温室効果ガスの削減に向けた自主行動計画を策定していることを要件として求めることとする。

#### 3) 参画する企業のメリット

GX リーグは、持続的な成長実現を目指して我が国の GX を牽引する企業が集まり、官・学とともに協働する場である。これまでも需要創出に向けたルール形成や取組の発信を行ってきたが、今後は、企業間の連携を通じた GX 需要創出に向けた取組に活動の重点を置き、ルール形成やその発信の枠組みの拡充、企業を起点としたボトムアップ型の課題解決を中心に進めることになり、参画企業は当然ながらその中心的役割を担うことになる。

次期 GX リーグにおいては、参画に当たって企業がコミットした内容及び取組状況を公開することとし、参画企業の優れた活動や企業努力を外部に対してアピールする。

また、GX リーグにおける自主的な排出量取引における報告・精算期間終了後の 2027 年度以降は、GX 率先実行宣言又はそれに準じた水準の GX 製品・サービスの積極的な調達にかかる取組

実施を、企業が GX に関連する補助金による支援や国の委託事業（まずは GX 予算による事業を想定）を受ける際の要件や加点インセンティブとするなど、国の GX 政策との連動を強化していく方向で検討を進める。具体的には、GX 率先実行宣言の実施やそれに準じた水準の GX 製品・サービスの調達の実施など、企業の取組の GX 需要創出への貢献度合いに応じて GX に関連する補助金や委託事業の審査に当たり加点インセンティブを付与するなどが考えられる。

なお、中小企業においては GX に積極的な企業であっても GX 需要創出等に係る取組の実施に自らコミットすることが難しいケースも想定される。そのため、中小企業については、次期 GX リーグへ参画すること自体に対して、GX に関連する補助金や委託事業の審査に当たり加点インセンティブを付与することとする。

#### 【参考：GX リーグの活動】

これまでの GX リーグでは、市場ルール形成の場としてワーキンググループ (WG) の取組を通じて、参画企業有志によって業界の垣根を越えたルール形成と成果の公表・発信が進められてきた。例えば、GX 価値を示す指標として整備・活用が進んでいる「削減貢献量」や「削減実績量」は、企業の排出削減努力を市場で適切に評価する仕組みの構築を目的として、WG での討議を通じて、問題提起、ガイドライン・事例集の策定、国際発信といった普及促進が行われてきた。また、GX 人材市場の創出に資する「GX スキル標準」の策定とその活用促進も WG の主要な取組事例の 1 つである。

#### 【これまでの GX リーグにおけるボトムアップ型の取組事例】

WG 名	実施期間	活動目的	主な成果物
GX 経営促進 WG	2022 年度～ 2025 年度	気候変動への貢献（市場に提供する製品・サービスによる排出削減等）が適切に評価される仕組みの構築。	「気候関連の機会における開示・評価の基本指針」(2023 年 3 月) 「削減貢献量・金融機関における活用事例集」(2023 年 12 月) 「削減貢献量・事業会社における推奨開示仮想事例集」(2024 年 5 月)
ボランタリーカーボンクレジット情報開示検討 WG	2022 年度～ 2023 年度	国内でのボランタリーカーボンクレジット市場の立ち上げと情報開示の在り方の整理。	「ボランタリーカーボンクレジット情報開示検討 WG 最終報告書」(2023 年 12 月)
グリーン商材の付加価値づけ検討 WG	2022 年度～ 2023 年度	企業が実施する排出削減施策を経済的価値につなげるための仕組みを検討。	「グリーン商材の付加価値づけに関する提言書」(2023 年 12 月)
GX 人材市場創造 WG	2023 年度～ 2025 年度	GX 人材市場の創出に資する「GX スキル標準」の策定とその活用促進。	「GX スキル標準」(2024 年 5 月、2025 年 5 月改訂) 「GX スキル標準 (GXSS) -

			検討概要と活用方法-」
中間排出事業者を通じたグリーン市場創造検討 WG	2025 年度	中間排出事業者が、健全な経済活動とグリーン市場創造の両立を実現する上での課題を検討。	※2025 年度検討中

#### 4) 取組の発展に向けて

上述のとおり、次期 GX リーグは、GX 需要創出に向けた GX 製品・サービスの積極的な調達やサプライチェーン全体での排出削減等の GX の推進に意欲的に取り組む企業が実効的な取組を進めるための枠組みとする。

我が国の GX 需要創出に向けて、GX 価値が正当に評価される市場の整備が必要である。GX 製品・サービスの GX 価値がいまだ最終消費者に受け入れられていない現状においては、自立的な経済活動によってのみ実現するのは困難であり、様々な政策的インセンティブを付与することで積極的に取り組む企業を後押しし、その取組が外部から評価されることが不可欠である。

GX 需要創出等に向けた取組に積極的にコミットする企業を強力に後押しするため、今後、必要な取組について次頁以降において整理した。

## 4. GX 需要創出等の取組への挑戦を後押しするための施策

我が国の GX 推進に向けては、排出量取引制度の実施と併せて、GX 需要創出等に挑戦する企業を積極的に後押しし、GX 製品・サービスの競争力向上につなげていくことが必要である。そのため、

(1) GX 需要創出に取り組む企業の評価向上と GX 製品・サービスの付加価値向上、(2) サプライチェーンでの排出削減、(3) 金融・投資家からの評価向上といった切り口で政策的に企業の取組を支援していくことが重要となる。

このような政策的支援について、本研究会におけるヒアリングや参画企業のニーズを踏まえ、関係省庁と連携して効果的な施策を検討し、順次展開していく。

### 1) GX 需要創出に取り組む企業の評価向上と GX 製品・サービスの付加価値向上

GX 値値を有する製品・サービスが最終消費者に選択されるためには、GX 製品・サービスの調達・販売を積極的に行う企業を明確化し、同業他社との差異が分かる形で社会に対して公表する仕組みが必要である。また、GX 投資等により実現された排出削減を GX 値値として信頼性の高い方法で見える化し、最終消費者まで GX 値値を訴求していく仕組みも必要となる。

#### ①GX 需要創出に取り組む企業の評価向上

政府が優れた取組を行う企業を製品の調達、サービスの利用、製品・サービスの販売といった部門ごとに、ランキング形式や表彰といった形で評価を明確化し公表することで、GX 需要創出に挑戦する企業の評価向上を図る。加えて、GX に関する補助金や委託事業（まずは GX 予算による事業を想定）の審査において加点するなどのインセンティブを付与する施策も検討し、GX 需要創出の取組について企業間の競争を促す。

#### 【具体的な施策例】

- ・GX 製品・サービスの調達及びそれを使った最終製品の販売に精力的に取り組む企業をランキングや表彰などの制度によって客観的に評価し、外部からわかりやすい方法で公表するための仕組み（評価基準や区分等）を 2026 年から検討する。
- ・評価方法について、具体的には、毎年度、日本全体の GX 需要創出の貢献度合いや先進性等の観点から評価を行い、上位企業（5 社程度を想定）を政府が発表することが考えられる。
- ・取組の上位企業を当該年度の GX に関する補助金や委託事業（まずは GX 予算による事業を想定）の審査において加点する。

#### ②GX 製品・サービスの付加価値向上

環境省において開催された「グリーン製品の需要創出等によるバリューチェーン全体の脱炭素化に向けた検討会（以下「バリューチェーン検討会」という。）」において、適切に排出削減の取組を消費者に届けるために、上流の業界が消費者との接点を持つ小売企業と連携していくことが必要であるといった議論が行われた。

また、バリューチェーン検討会の中間とりまとめにおいて、優先的に議論することが必要とされた排出削減価値を有する製品等の評価や表示のあり方について、今後検討が行われる予定であり、その中で GX 値値の評価や表示のあり方についても併せて検討されることとなる。こうした

表示制度の検討により従来品との差別化を行いつつ、実際に GX 製品・サービスが市場に投入され、最終消費者に届くまで、一連のサプライチェーン上の企業の GX の取組をつなげていく。

サプライチェーン上の企業の協働を促すためには、一次データ連携の仕組みを整備していくことも重要である。今年度、GX リーグ内で開催されている「中間排出事業者を通じたグリーン市場創造検討ワーキンググループ」においては、企業の正しい競争環境の実現と消費者の行動変容による市場形成への課題解決について議論が交わされ、一次データ流通のあり方や環境価値訴求のためのルール形成の検討等に取り組んでいるところである。

また、消費者・企業のニーズを明らかにすることや、GX 製品・サービスに关心がある層へアプローチするための仕掛けも必要である。例えば、海外の航空会社の事例では、顧客の要請に応じてグリーン運賃を導入しており、マイルや無料の予約変更権の付与など環境価値以外にも消費者の欲するサービスも提供することで、金銭的価値以外の判断軸で環境によりサービスの選択率を高めるという動きも見られる。こうした環境価値以外の経済性や機能性等の付加価値を提供することで、消費者の行動変容につなげていくことも効果的である。

GX 分野のディープテックスタートアップについても、事業会社によるスタートアップとの協働、革新的な GX 製品・サービス導入の潜在的な需要がある一方、製品・サービスコスト差がボトルネックとなり、顧客となりうる企業からの購買・導入が進んでいない。これらの課題に対しては、事業会社の積極的な GX 製品・サービスの導入が求められる他、GX 製品・サービスの適切な評価、政府による初期導入支援、コスト低減に向けたリスクマネーの供給喚起等を通じた、GX 製品・サービスの初期需要創出が不可欠である。

なお、本研究会において、シェアリングエコノミーによる排出削減についても議論が交わされた。シェアリングエコノミーとは、個人や組織が保有する資源（服や家具など）を他者と共有することで、効率的に資源を利用する経済活動のことであり、本来廃棄されるはずの資源が再商品化され繰り返し使われることで、廃棄の減少に伴う排出削減効果が見込まれる。廃棄物の発生を抑制する取組を通じて、消費者が資源循環のみならず脱炭素に同時に貢献できるということが明らかになれば、消費者の理解醸成及び行動変容に効果的であると考えられ、2つの政策の相乗効果が期待できる。

### 【具体的な施策例】

- ・環境省で開催される検討会において製品評価の考え方や表示の在り方を検討し、GX 推進の観点から評価すべき製品を差別化するための統一的な仕組みに関する具体的な方向性を整理する。
- ・今後、GX 推進の観点から評価すべき製品を差別化するための統一的な仕組みが整備された場合には、評価される製品について、政府調達による優先調達や各種政策支援における要件とすることも検討する。
- ・これまでの GX リーグでの検討を踏まえ、まずは軽工業を中心とした一次データの連携に向けたルール整備の検討を進め、その成果をウラノス・エコシステムのプロジェクトに位置付けていく。
- ・消費者と接点を有し顧客の購買データ等が蓄積されている BtoC 企業を起点とし、GX 需要創出に向けたマーケティングや販売の手法を確立するためのモデル事業を実施する。モデル事業において、GX 製品・サービスを最終消費者向けに実際に販売し、その結果を踏まえて 効果的な価値訴

求方法を検証する。

- ・リサイクル材の原単位の算出など資源循環における排出量削減効果の見える化の方法について検討し、CPs（サーキュラーパートナーズ）と連携を目指す。
- ・製品が有する GX 価値の信頼性向上を図る目的で、国際的な標準を策定するイニシアティブ等に対して、我が国の産業競争力強化に資するような GX 価値の算定・表示の方法論を提案し、調整する各業界の主体的な働きかけをさらに支援する。
- ・GX 分野のディープテックスタートアップが提供する製品・サービスについて、事業会社の導入にかかる一部費用の助成を通じた、GX 製品・サービスのコスト低減・需要創出施策を検討する。

## 2) サプライチェーンでの排出削減

経済産業省・環境省では中小企業の GX を後押しするため、中小企業の工場全体の省エネや製造プロセスの電化・燃料転換などに対する設備投資の補助や省エネの専門家が中小企業を訪ねてアドバイスを実施するなどの支援を行ってきた。

サプライチェーン全体で排出削減をしていくためには、大企業が中小企業と連携して Scope 3 を含む排出削減計画を策定し、実行していくことが重要である。一方、中小企業は、大企業に比べ人的・資金的な制約があり、GX の取組が進みにくいという背景も踏まえ、大企業が同一のサプライチェーン上に位置する中小サプライヤー企業に人材育成支援や技術的支援を行うことで排出削減の取組を促していくことも重要である。また、同一のサプライチェーン上には位置しておらずとも、中小企業に対して地理的な近接性と日常的な接点を持つ地域金融機関や商工会議所等が、中小企業の GX を推進する面的な支援体制を構築することも効果的である。

加えて、サプライチェーンの核となる大企業や自治体がサプライチェーンや地域の脱炭素化を進めるために、サステナブルファイナンスによる資金調達の共通枠組み（フレームワーク）を策定し、当該フレームワークに即した資金調達を行えるよう環境整備する事例も出始めている。こうした事例の普及拡大を推進していくことも重要である。

### 【具体的な施策例】

- ・大企業が勉強会等を実施し中小サプライヤーのキャパシティ・ビルディングを行う場合の支援や、下流と上流が一体となったサプライチェーンでの排出削減計画の策定及びそれに基づく設備投資への支援を導入する。
- ・再エネ設備の導入にあたり中小企業が抱える規模や与信等の課題を解消するため、大企業がサプライチェーン上の中小企業を束ね、一括で PPA 事業化する支援体制を構築する。
- ・中小企業に GX を浸透させるため、中小企業と日頃から付き合いのある地域金融機関や商工会議所等の支援機関に対して、プッシュ型で中小企業のサポートができるような知識や助言のノウハウの習得を目的とした研修会の実施及び地域の支援体制の構築を支援する。
- ・サプライチェーンの核となる大企業等が、サプライチェーン上の中小企業も活用できるようなサステナブルファイナンスのためのフレームワークを策定するケースについて、第三者評価費用に関する補助金事業の中で支援する。採択事例は、経産省 HP にて好事例として公表する。

### 3) 金融機関・投資家からの評価向上

今後、プライム市場に上場している大企業は、有価証券報告書の提出においても、サステナビリティ基準委員会（SSBJ）により策定された基準に準拠した排出量の開示が求められる見通しである。Scope 3 排出量の開示については、サプライチェーン上のどの部分の排出が企業のビジネスにおいて重要性を持つかという全体像を把握するという観点から有用である。一方で、売上が増加すると Scope 3 排出量も増加する、あるいはビジネスモデルやアセットが変化すると大きく変動する等の特徴があり、Scope 3 排出量の増減のみをもって、企業のサプライチェーン上の削減努力を評価することは困難である。こうしたサプライチェーン上の削減努力の情報を開示し、金融機関や投資家が正しく評価することを通じて、GX 製品・サービスの需要創出を進めることが重要であり、Scope 3 排出量の開示規制対応に終始するべきではない。このため、企業と投資家の双方が Scope 3 排出量の意義と限界を共有しつつ、Scope 3 排出量以外にも削減貢献量、削減実績量等の複数の指標を使いながら、サプライチェーン上の努力をどうビジネスチャンスにつなげられるかについて、企業と、金融機関や投資家がともに検討することが重要である。また、国際的にもそうした認識を発信していくことが課題である。また、企業にとっては最終消費者からの評価だけでなく、金融機関や投資家からの評価も同様に重要であり、TCFD コンソーシアムでも議論がなされている。Scope 3 の数値の大小のみならず、中小企業とも連携し、サプライチェーン全体での Scope 3 の排出削減に向けた取組が評価され、融資・投資が促進されるような仕組みの構築を検討することが、GX 需要創出の推進に繋がる。

#### 【具体的な施策例】

- ・ Scope 3 排出量の開示を、開示のための開示に終わらせることなく、サプライチェーンでの排出削減につなげていくために、TCFD コンソーシアムが Scope 3 開示の課題と意義を整理したスコープ3ガイドブックを作成することを支援する。
- ・ 金融機関が中小企業等に対して行う、サプライチェーンの脱炭素化に資する設備投資に対する融資について、その利子の一部を補給する。

## 5. 次期 GX リーグの運営・GX 需要創出の今後の進め方

2. において示したとおり、次期 GX リーグにおいては、GX 需要創出に向けて GX 製品・サービスの積極的な調達やサプライチェーンにおける排出削減に積極的な取組を行う企業を後押しする。そのため、GX リーグにおいて実施していた需要創出に向けたルール形成やその発信、企業間交流の場としての機能が引き続き重要であり、これらの取組を推進するため 2026 年度以降の次期 GX リーグの運営については、大企業とスタートアップとの連携含む企業間連携と一体的に GX 推進機構が担うこととする（※）。

※今年度より GX 推進機構が運営に加わった TCFD コンソーシアムにおいて、GX リーグの活動を統合し、官民が連携して GX を推進する「GX フューチャーコンソーシアム（GX Future Consortium）」として一体的に運営していく方向で検討する。

今後は、次期 GX リーグの枠組みを生かして GX 需要創出に取り組む企業の輪を我が国全体へ広げるとともに、次期 GX リーグのコミットメントの下で GX 需要創出に取り組む企業に政策的支援を講ずることを検討する。

その他、我が国の GX 推進に向けては、自治体や地域の支援機関（地域金融機関、商工会議所等）による勉強会の開催や、こうした人的支援を受けた企業が連携して地域ぐるみで GX に取り組むモデルの創出など、政府として地域の産業振興と紐づけつつ事業の展開を行ってきたところ、この取組を推進していく。加えて、GX 人材育成に積極的な大学とも連携し、リカレント教育の普及も進めるなど産官学の連携を強化していく。

また、GX リーグへの参画及び GX 率先実行宣言の実施といった GX 需要創出に貢献する企業の取組を GX 関連予算による支援と結びつけていくための仕組みや GX 需要創出につながる優れた取組を行う企業を評価し公表するための制度や評価方法等の仕組みの構築に向けて、本とりまとめを踏まえ、さらに検討を深めるべく 2026 年に新たに検討の枠組みを立ち上げ、詳細について議論していく。

GX 需要創出に向けた政策的支援について、本研究会におけるヒアリングや参画企業のニーズを踏まえ、適宜、施策の効果等をレビューしながら、関係省庁とも密に連携して効果的な施策を引き続き検討し、順次展開していく。

## 別紙 コミットメントの類型

選択式		自由記載（記載例）
GX 製品・サービスの需要創出	<input type="checkbox"/> GX 率先実行宣言の実施	〇〇についてゴールドグレードで宣言
	<input type="checkbox"/> GX 製品・サービスの積極的な調達・販売	非化石電力鋼材の調達
	<input type="checkbox"/> 調達に関するアライアンス等の発起又は参画	SAF 等の GX 製品の調達に関するアライアンスに参加し、アライアンスが定める調達を実施
サプライヤーとの連携	<input type="checkbox"/> CFP 算定の実施・削減計画の策定	自社製品である〇〇の CFP を算定し、20XX 年までに〇% 削減を計画
	<input type="checkbox"/> Scope 3 算定、排出削減目標の設定又は排出削減計画の策定	Scope 3 の排出量を 20XX 年までに〇% 削減
	<input type="checkbox"/> 排出量情報の開示	サプライヤーからの依頼により排出量の開示を実施
	<input type="checkbox"/> 排出量算定の第三者認証の実施	第三者認証機関による算定を実施
	<input type="checkbox"/> GX に係るコスト負担に関する協議と合意	サプライヤーのコスト増について協議し、当社もコストアップ分の転嫁を受け入れることで必要な分担を実施
	<input type="checkbox"/> キャパビル支援	サプライヤーと定期的な勉強会の実施（又は参加）
	<input type="checkbox"/> 人的支援	サプライヤーへの GX に関する人材交流の実施
	<input type="checkbox"/> 技術支援	検査機器や手法の共有を通じた省エネ支援
	<input type="checkbox"/> 設備投資支援	自社の与信を活用したサプライヤーの設備投資に係る与信支援
ファイナンス面の取組	<input type="checkbox"/> 削減に取り組むサプライヤーである中小企業の積極評価	排出削減に取り組むサプライヤーと長期間の契約の締結
	<input type="checkbox"/> サステナブルファイナンス等の実施	脱炭素に取り組む企業の金利優遇
	<input type="checkbox"/> 金融機関等の支援機関によるエンゲージメントの実施	〇〇社におけるエンゲージメントの実施
	<input type="checkbox"/> CT 国債の購入	CT 国債への投資

## 参考

### GX リーグにおけるサプライチェーンでの取組のあり方に関する研究会

#### 委員名簿

※敬称略

##### 座 長

工藤 拓毅 一般財団法人日本エネルギー経済研究所 理事、電力ユニット担任

##### 委 員 五十音順

饗場 崇夫 一般社団法人日本自動車工業会 環境技術政策委員会 環境政策部会  
副部会長

石山 アンジュ 一般社団法人シェアリングエコノミー協会 代表理事

大下 英和 日本商工会議所 産業政策第二部長

勝田 悅弘 ジャパンサステナブルファッショナライアンス  
(株式会社ゴールドワイン サステナビリティ推進室)

斯波 康弘 一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会  
(株式会社セブン-イレブン・ジャパン 建築設備本部エネルギー部  
総括マネジャー)

鈴木 香菜 ボストン コンサルティング グループ パートナー

鶴崎 敬大 株式会社住環境計画研究所 取締役研究所長

富吉 賢一 日本繊維産業連盟 副会長兼事務総長

山本 有 一般社団法人不動産協会 環境副委員長

渡邊 祐子 日本チェーンストア協会 環境委員会委員

##### オブザーバー

環境省、国土交通省、脱炭素成長型経済構造移行推進機構、一般社団法人日本経済団体連合会、日本労働組合総連合会